

令和7年度 学校運営連絡協議会実施報告

1 組織

- (1) 都立村山特別支援学校 学校運営連絡協議会
- (2) 事務局の構成 主幹教諭（教務主任兼務）＝事務局長、副校長 1名 計2名
- (3) 内部委員の構成
校長、副校長2名、経営企画室長、主幹教諭5名 計9名
- (4) 協議委員の構成
学識経験者（元特別支援学校校長）、関係病院病院長、近隣学校長、近隣施設施設管理課長、市役所障害福祉課長、社会福祉協議会障害福祉係長、関係企業代表取締役社長、本校PTA会長 計9名

2 令和7年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会（第1回～3回）の開催日時、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和7年5月30日（金）内部委員9名、協議委員8名
 - ・協議委員委嘱、評価委員委嘱、委員紹介
 - ・前年度学校経営報告、今年度学校経営計画、学校概要の説明
 - ・授業参観、意見交換
 - 第2回 令和7年10月2日（木）内部委員5名、協議委員7名
 - ・学校運営進捗状況の説明、学校評価の内容検討
 - ・代表児童・生徒からの聞き取りについて報告、意見交換
 - 第3回 令和8年1月29日（木）内部委員8名、協議委員8名
 - ・学校経営計画達成状況の報告、学校評価結果の報告、意見交換
 - ・評価委員長提言
- (2) 評価委員会の開催日時、会場、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和7年5月30日（金）内部委員2名、協議委員2名
 - ・昨年度の学校評価の課題、第1回協議会の進め方の確認、学校評価実施方法に向けた検討
 - 第2回 令和7年10月2日（木）内部委員2名、協議委員3名
 - ・学校生活について、評価委員による代表児童・生徒からの聞き取り
 - ・学校評価の進め方、評価項目、内容の検討
 - 第3回 令和8年1月29日（木）内部委員2名、協議委員3名
 - ・学校評価アンケート集計結果分析・考察、アンケート実施に係る課題の整理、提言の確認

3 学校運営連絡協議会による学校評価（学校評価報告）

- (1) 学校評価の観点
 - ・学校経営計画に基づき「学校運営」「学習指導」「生活指導・進路指導」「特別活動・その他」の観点で実施した。
- (2) アンケート調査の実施時期・対象・規模
 - ・11月 準ずる教育課程・知的代替教育課程の児童・生徒

| | | | |
|------------------|--------|--------|----------|
| | 対象30名 | 回収25名 | 回収率81.6% |
| ・10月～11月 保護者 | 対象111名 | 回収89名 | 回収率80% |
| ・10月～11月 地域社会関係者 | 対象25名 | 回収12名 | 回収率48% |
| ・10月～11月 教職員 | 対象103名 | 回収103名 | 回収率100% |
- (3) 主な評価項目
 - ・学校生活、人権教育、指導計画、指導方法、ICT機器の活用、図書活動、健康・安全、感染症対策、防災教育、進路指導、交流及び共同学習、学校生活支援シートの活用、保護者との連携、情報発信

(4) 評価結果の概要

- ・児童・生徒は、「学校生活は楽しい」は96%、「授業は分かりやすい」は92%、学校（学習環境）は整理されていて安全である」は84%であった。
- ・保護者は、全17項目中15項目で肯定的評価が90%以上であった。「分からない」が10%以上の項目は0項目となったが、4段階評価の一番高い評価が60%未満となった項目が4項目あり（ICT機器の活用、進路指導、交流・共同学習、学校生活支援シート）、引き続き保護者への理解促進につながる取組を行っていくことが課題であることが分析できた。
- ・保護者の評価が特に高い項目は、教職員の評価も高い傾向が見られた。
- ・なお、昨年度のアンケート方法はオンラインと紙の併用で81%の回答率、今年度はオンラインのみで80%の回答率となり、オンラインに対する保護者の認識が向上していることが分析できた。

(5) 評価結果の分析・考察（校長や学校全般への意見・提言）

教職員の働き方改善の必要性、特別支援教育の地域理解促進、校種間連携の重要性などが指摘された。また、保護者からは写真共有制限の影響や、中学部での交流の引き継ぎについて課題提起があった。

学校評価の分析が細かく、また分かりやすい点や、成果や課題を整理することにつながっており非常に良い、とのこと。

- ・人権感覚の醸成
児童・生徒の声を丁寧に拾い、その意見を尊重する姿勢を徹底する。
また、教職員自身の言葉遣いや態度についても、人権感覚を磨き続ける意識が重要。
- ・学びを深める授業改善
とくに積み上げ型教科については教材研究を強化し、より分かりやすい授業づくりに取り組むこと。
- ・保護者との連携強化
ICTによる情報提供の工夫やPTA主催の進路・ICT学習会の実施など、保護者が必要な情報を得られる仕組みの構築が求められる。
- ・学校間交流の充実
従来のお便り交換だけでなく、児童・生徒の紹介スライドを活用したオンライン交流など、より双方向で魅力のある交流方法を検討する。
- ・働き方改革
教職員が専門性を高め、心身の健康を保ちながら授業改善につなげることが必要。地域機関からも協力の申し出があり、外部の力も活用しながら、より持続可能な働き方を検討していく。
- ・施設・設備
適切な点検と改善を進め、より良い教育環境の整備を図っていく。

4 学校運営連絡協議会の成果と課題（学校の自己評価へ反映）

(1) 学校運営連絡協議会を実施して得られた成果

- ・学校評価結果について様々な角度から分析を深めすことができたため、今年度の取組を踏まえながら次年度の学校運営に活かすことができる内容となった。
- ・保護者アンケートはオンラインのみで実施し、80%の回答率が得られたため、概ねオンラインでの活用促進の成果が出たと考えられる。

(2) 学校運営連絡協議会を実施して明らかになった課題

- ・人権に関わる項目として、児童・生徒のアンケートについて、自立活動を主とした教育過程の児童・生徒についても実施することで、意見表明の場を保証し、人権意識の醸成を図る必要があること。
- ・ICT機器の活用について、全校児童・生徒に対する積極的な活用は進んでいるが、保護

者への活用内容の共有や、外部との連携等での活用についてさらに検討し、情報発信を行うこと。

- ・学校間交流について、非常に良い成果となったことを継続していき、次世代につなげていくこと。副籍交流では、オンラインやビデオ交流など交流方法の検討、小学部から中学部に移行する際の直接交流のスムーズな連携を図るようコーディネーター中心に検討すること。
- ・学校生活支援シートの活用や進路指導について、PTA との連携などを行う中で、保護者が必要な情報が得られる仕組みを検討すること。
- ・会議や研修など、決まっているからやる、ではなく、必要なものかどうかの精査を行い取り組む必要なあること。教職員の専門性を高める取組と心身の健康を保ちながら授業改善ができる方策を検討すること。

5 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項（学校経営計画へ反映）

- ・人権感覚を磨き、実行する。
(児童・生徒の意思表示・権利を大事にする、丁寧な言動の徹底と対応力の向上)
- ・児童・生徒も教職員も学びを深める学校の実現。
(学習状況の把握と授業改善、校内研究を実践に生かす取組)
- ・保護者との課題の共有、情報発信の取組。
(Classi を活用した情報発信の促進、ICT 機器を活用した取組の強化)
- ・地域との連携、交流及び共同学習の充実。
(学校間交流のさらなる継続、副籍交流の取組方法の工夫)
- ・働き方改革に向けた組織的な取組の強化。
(校務の精選、デジタルフローでの効率化、職層に応じた役割分担)
- ・施設設備の安心・安全の確保。
(東京都と連携氏ら取組、校内安全点検方法の改善)

6 職員会議及び企画調整会議への協議委員の参加実績及び成果

- ・第2回評価委員会で、代表評価委員より高等部生徒会の生徒代表からの聞き取りを行った。学校運営連絡協議会にて、聞き取りの結果報告、意見交換を行い、生徒の意見を共有することができた。
- ・第3回学校運営連絡会当日に、「評価委員長提言」を評価委員長から直接教職員に伝え、今年度の教育活動の成果や課題を全教職員で共有することができた。